

阪 神 水 道 企 業 団 公 報

平成20年 8 月15日

第212号

毎月15日発行
発行所
阪神水道企業団
神戸市東灘区西岡本
3丁目20番1号

目 次

告 示

- 阪神水道企業団議会議員（神戸市選出）の辞職
- 阪神水道企業団議会議員（神戸市選出）の補欠選挙
- 阪神水道企業団議会議員（神戸市選出）の当選
- 阪神水道企業団議会議員（西宮市選出）の辞職
- 阪神水道企業団議会議員（西宮市選出）の補欠選挙
- 阪神水道企業団議会議員（西宮市選出）の当選
- 阪神水道企業団議会議員（尼崎市選出）の辞職
- 阪神水道企業団議会議員（尼崎市選出）の補欠選挙
- 阪神水道企業団議会議員（尼崎市選出）の当選
- 平成20年度第1回阪神水道企業団議会臨時会の招集
- 平成19年度阪神水道企業団水道事業会計予算（水道改良費）繰越計算報告について
- 監査委員選任について

公 告

- 公募型指名競争入札の実施について
- 公募型指名競争入札の実施について
- 公募型指名競争入札の実施について
- 公募型指名競争入札の実施について
- 公募型指名競争入札の実施について
- 公募型指名競争入札の実施について
- 公募型指名競争入札の実施について

告 示

阪神水道企業団告示第9号

下記の者は、平成20年6月23日付けをもって、阪神水道企業団議会議員を辞職したので告示する。
平成20年6月23日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

松 本 修	吉 田 基 毅	崎 元 祐 治
本 岡 せつ子	吉 田 謙 治	植 中 進
荻 阪 伸 秀		

阪神水道企業団告示第10号

阪神水道企業団規約第9条の規定により、阪神水道企業団議会議員の補欠選挙を下記のとおり行う。
平成20年6月23日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

- 1 選挙する期間 平成20年 6月23日から
平成20年 7月22日まで
- 1 選挙する議員数 7名
- 1 選挙する市 神戸市

阪神水道企業団告示第11号

平成20年 6月24日神戸市会において執行された阪神水道企業団議会議員補欠選挙の結果、次のとおり当選した。

平成20年 6月24日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

森 下 やす子 森 本 真 池田りんたろう
吉 田 謙 治 平 野 章 三 福 浪 睦 夫
前 島 浩 一

阪神水道企業団告示第12号

下記の者は、平成20年 6月30日付けをもって、阪神水道企業団議会議員を辞職したので告示する。

平成20年 6月30日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

上向井 賢 二

阪神水道企業団告示第13号

阪神水道企業団規約第 9 条の規定により、阪神水道企業団議会議員の補欠選挙を下記のとおり行う。

平成20年 6月30日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

- 1 選挙する期間 平成20年 6月30日から
平成20年 7月29日まで
- 1 選挙する議員数 1名
- 1 選挙する市 西宮市

阪神水道企業団告示第14号

平成20年 6月30日西宮市議会において執行された阪神水道企業団議会議員補欠選挙の結果、次のとおり当選した。

平成20年 6月30日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

中村武人

阪神水道企業団告示第15号

下記の者は、平成20年7月7日付けをもって、阪神水道企業団議会議員を辞職したので告示する。

平成20年7月7日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

記

波 多 正 文

仙 波 幸 雄

小 柳 久 嗣

阪神水道企業団告示第16号

阪神水道企業団規約第9条の規定により、阪神水道企業団議会議員の補欠選挙を下記のとおり行う。

平成20年7月7日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

記

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 選挙する期間 | 平成20年7月7日から
平成20年8月6日まで |
| 1 選挙する議員数 | 3名 |
| 1 選挙する市 | 尼崎市 |

阪神水道企業団告示第17号

平成20年7月11日尼崎市議会において執行された阪神水道企業団議会議員補欠選挙の結果、次のとおり当選した。

平成20年7月11日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

記

真 鍋 修 司

波 多 正 文

宮 城 亜 輻

阪神水道企業団告示第18号

平成20年第1回阪神水道企業団議会臨時会を平成20年8月8日阪神水道企業団議会議場に招集する。

平成20年8月1日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

記

付議事件

平成19年度阪神水道企業団水道事業会計予算（水道改良費）繰越計算報告について
監査委員選任について

阪神水道企業団告示第19号

平成20年第1回阪神水道企業団議会臨時会において報告された平成19年度阪神水道企業団水道事業会計予算（水道改良費）繰越計算報告については、次のとおりである。

平成20年 8月 8日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

平成19年度阪神水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款 項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
					企 業 債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
資 本 的 改 良 出 費	淀川ポンプ施設 更新工事	210,000,000	6,837,000	203,163,000	203,000,000	0	163,000	0	0	平成18年度からの繰越工事である既設導水管の防護等に時間を要し、工程に大幅な遅れが生じたため。
	3期芦部谷送水 トンネル更生工事	631,757,000	105,131,000	526,626,000	525,000,000	0	1,626,000	0	0	更生工事を実施するために必要となった甲東ポンプ場の騒音対策工事が、平成19年度中に完成しなかったため。
	1期中部配水管 （本線）更生工事	58,275,000	42,454,000	15,821,000	9,000,000	0	6,821,000	0	0	地元住民との協議の結果、一部区間において休施工となったことにより、工程の変更が生じ、工期の延伸を行ったため。
	1期中部配水管 （鳴尾線）更生工事	82,425,000	45,269,000	37,156,000	29,000,000	4,194,000	3,962,000	0	0	工事実施中に、連続する管路部において継ぎ手に異常が発見されたので、平成19年度の施工範囲に追加し、工期の延伸を行ったため。
	3期甲東送水管 更生工事	35,217,000	19,971,000	15,246,000	0	0	15,246,000	0	0	当該更生工事の一部を、甲東ポンプ場の騒音対策工完了後に施工することとしたため。
	電子入札システム 整備事業負担金	8,400,000	0	8,400,000	0	0	8,400,000	0	0	0
計		1,026,074,000	219,662,000	806,412,000	766,000,000	4,194,000	36,218,000	0	0	

阪神水道企業団告示第20号

下記の者を、阪神水道企業団監査委員に選任した。

平成20年 8月 8日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

記

橋 本 秀 一
寺 本 初 己

公 告

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年 7月24日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

1 入札に付する事項

工 事 名 淀川取水場センター設備機器取替工事
工事場所 淀川取水場
工事概要

ア	センター設備機器の設計製作	1式
イ	既設撤去・機器据付工	1式
ウ	配管・配線工事	1式
エ	改造工	1式
オ	その他関連付帯工	1式
カ	試運転調整工	1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月23日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）指名競争入札参加資格（工種：電気通信工事及び電気工事）取得者で次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）

平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した給水能力100,000m³/日以上の水道施設の中央監視を含む送配水管理センターにおいて自社工場製作による監視制御装置（受配電設備、ポンプ設備の制御を含むシステム全体）、計装設備の設計製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績（工事が完了し引渡が完了したもの。）を有すること。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者（以下、「監理技術者等」という。）を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が電気通信工事について1,000点以上、かつ電気工事について1,000点以上であり、本契約締結予定日（平成20年8月下旬）まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが入札参加申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

（<http://www.hansui.or.jp/>）

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）
- イ 同種又は類似工事の施工実績（様式第2号）
- ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式第3号）
- エ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

提出部数 1部

提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
受付期間 平成20年7月25日 から平成20年8月4日 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月11日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月15日 までに書面(任意様式)を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年8月22日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面(以下「設計図書」という。)の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月12日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間
場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX(任意様式)により受け付ける。

受付期間 平成20年8月12日 から平成20年8月20日 まで
提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664
回 答 平成20年8月22日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年8月29日 午前10時00分
場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書(指定様式)

イ 委任状(指定様式。代理人が入札する場合。)

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式)を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りやめるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

FAX(078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年7月24日

阪神水道企業団

企業長 山中 敦

1 入札に付する事項

工事名 淀川取水場受配電設備取替工事

工事場所 淀川取水場

工事概要

ア 主要機器の設計製作 1式

イ 撤去・据付・配管・配線工 1式

ウ 付帯工 1式

エ 移設工 1式

オ 仮設工 1式

カ 試運転調整工 1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月23日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の指名競争入札参加資格（工種：電気工事）取得者で次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）

平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した給水能力100,000m³/日以上の水道施設の受配電設備において自社工場製作による特別高圧受配電設備(22kVキュービクル形ガス絶縁開閉装置)の設計製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績(工事が完了し引渡が完了したもの。)を有すること。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者（以下、「監理技術者等」という。）を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が電気工事について1,400点以上であり、本契約締結予定日（平成20年8月下旬）まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが入札参加申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

(<http://www.hansui.or.jp/>)

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）

イ 同種又は類似工事の施工実績（様式第2号）

ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式第3号）

エ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

提出部数 1部
提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
受付期間 平成20年7月25日 から平成20年8月4日 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月11日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月15日 までに書面(任意様式)を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年8月22日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面(以下「設計図書」という。)の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月12日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間
場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX(任意様式)により受け付ける。

受付期間 平成20年8月12日 から平成20年8月20日 まで
提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664
回 答 平成20年8月22日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年8月29日 午前10時20分
場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書(指定様式)

イ 委任状(指定様式。代理人が入札する場合。)

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式)を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りや

めるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

FAX(078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年8月8日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

1 入札に付する事項

工事名 新尼崎浄水場 期施設設備工事(オゾン接触設備)

工事場所 尼崎浄水場構内

工事概要

ア オゾン接触設備の設計製作 1式

イ 電気計装設備の設計製作 1式

ウ 据付、配管、配線工事 1式

エ 試運転調整工 1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月25日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

阪神水道企業団(以下「企業団」という。)の指名競争入札参加資格(工種:機械器具設置工事)取得者で次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。(会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。)

平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した給水能力100,000m³/日以上の水道施設の高度処理設備におけるオゾン接触設備(下方注入式)の設計製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績(工事が完了し引渡が完了したもの。)を有すること。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が機械器具設置工事について1,000点以上で、本契約予定日(平成20年9月中旬)まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

(<http://www.hansui.or.jp/>)

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

ア 公募型指名競争入札参加申込書(様式第1号)

イ 同種又は類似工事の施工実績(様式第2号)

ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験(様式第3号)

エ 建設業の許可及び経営事項審査結果(様式第4号)

提出部数 1部
提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
受付期間 平成20年8月11日 から平成20年8月18日 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月25日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月29日 までに書面(任意様式)を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年9月3日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面(以下「設計図書」という。)の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月26日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間
場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX(任意様式)により受け付ける。

受付期間 平成20年8月26日 から平成20年9月2日 まで
提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664
回 答 平成20年9月5日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年9月12日 午前9時50分
場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書(指定様式)

イ 委任状(指定様式。代理人が入札する場合。)

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式)を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りや

めるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

FAX(078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年8月8日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

1 入札に付する事項

工事名 新尼崎浄水場 期施設設備工事（排水処理設備）

工事場所 尼崎浄水場構内

工事概要

ア 脱水機設備の設計製作	1 式
イ 濃縮槽設備の設計製作	1 式
ウ 電気計装設備の設計製作	1 式
エ 据付、配管、配線工事	1 式
オ その他関連付帯工事	1 式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月25日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の指名競争入札参加資格（工種：機械器具設置工事）取得者で次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）

平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した給水能力100,000 m³/日以上の水道施設の排水処理設備において自社設計による脱水機設備（短時間形加圧式）の製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績（工事が完了し引渡が完了したもの。）を有すること。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者（以下、「監理技術者等」という。）を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が機械器具設置工事について1,000点以上で、本契約予定日（平成20年9月中旬）まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

（<http://www.hansui.or.jp/>）

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）
- イ 同種又は類似工事の施工実績（様式第2号）
- ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式第3号）

工 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

提出部数 1部
提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
受付期間 平成20年8月11日 から平成20年8月18日 まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月25日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月29日 までに書面（任意様式）を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年9月3日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月26日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間
場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX（任意様式）により受け付ける。

受付期間 平成20年8月26日 から平成20年9月2日 まで
提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664
回 答 平成20年9月5日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年9月12日 午前10時30分
場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書（指定様式）

イ 委任状（指定様式。代理人が入札する場合。）

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りやめるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

FAX(078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年8月8日

阪神水道企業団
企業長 山中 敦

1 入札に付する事項

工事名 新尼崎浄水場 期施設設備工事(オゾン発生器設備)

工事場所 尼崎浄水場構内

工事概要

ア オゾン発生器設備の設計製作 1式

イ 電気計装設備の設計製作 1式

ウ 据付、配管、配線工事 1式

エ 試運転調整工 1式

オ その他関連付帯工事 1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月25日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

阪神水道企業団(以下「企業団」という。)の指名競争入札参加資格(工種:機械器具設置工事及び電気工事)取得者で次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。(会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。)

平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した給水能力100,000m³/日以上の水道施設の高度処理設備において自社工場製作によるオゾン発生設備(オゾン発生器)の設計製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績(工事が完了し引渡が完了したもの。)を有すること。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が機械器具設置工事について1,000点以上、および電気工事については1,000点以上で、本契約予定日(平成20年9月中旬)まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

(<http://www.hansui.or.jp/>)

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

ア 公募型指名競争入札参加申込書(様式第1号)

イ 同種又は類似工事の施工実績(様式第2号)

ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式第3号）

エ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

提出部数 1部

提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

受付期間 平成20年8月11日 から平成20年8月18日 まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月25日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月29日 までに書面（任意様式）を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年9月3日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月26日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間

場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX（任意様式）により受け付ける。

受付期間 平成20年8月26日 から平成20年9月2日 まで

提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664

回 答 平成20年9月5日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年9月12日 午前10時50分

場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書（指定様式）

イ 委任状（指定様式。代理人が入札する場合。）

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りやめるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

F A X (078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年 8月 8日

阪神水道企業団

企業長 山 中 敦

1 入札に付する事項

工 事 名 新尼崎浄水場 期施設設備工事（活性炭処理設備）

工事場所 尼崎浄水場構内

工事概要

ア 活性炭処理設備の設計製作 1式

イ 再凝集設備の設計製作 1式

ウ 電気計装設備の設計製作 1式

エ 据付、配管、配線工事 1式

オ 試運転調整工 1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年 3月25日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の指名競争入札参加資格（工種：機械器具設置工事）取得者で次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）

平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した給水能力100,000 m³/日以上の水道施設の高度処理設備における活性炭処理設備（上向流流動層方式）の設計製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績（工事が完了し引渡が完了したもの。）を有すること。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者（以下、「監理技術者等」という。）を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が機械器具設置工事について900点以上で、本契約予定日（平成20年 9月中旬）まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

（<http://www.hansui.or.jp/>）

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）
- イ 同種又は類似工事の施工実績（様式第2号）
- ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式第3号）
- エ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）

提出部数 1部

提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

受付期間 平成20年8月11日 から平成20年8月18日 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月25日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月29日 までに書面（任意様式）を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年9月3日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月26日

公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間

場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX（任意様式）により受け付ける。

受付期間 平成20年8月26日 から平成20年9月2日 まで

提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664

回 答 平成20年9月5日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年9月12日 午前11時10分

場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書（指定様式）

イ 委任状（指定様式。代理人が入札する場合。）

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りやめるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

FAX(078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年8月8日

阪神水道企業団
企業長 山 中 敦

1 入札に付する事項

工 事 名 淀川取水場導水ポンプ設備取替工事

工事場所 淀川取水場

工事概要

ア ポンプ設備の設計製作 1式

イ ポンプ設備の移設 1式

ウ 据付、配管、配線工事 1式

エ 試運転調整工 1式

オ その他関連付帯工事 1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月23日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法：建設共同企業体による。

3 入札参加資格

建設共同企業体の結成方法は自主結成とし、構成員は、阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の指名競争入札参加資格（工種：電気工事及び機械器具設置工事）取得者で次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）

構成員は2者とし、その出資比率は各々30%以上とする。また、各構成員が平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した上下水道施設の大口径（600mm以上）ポンプ設備における両吸込み渦巻きポンプ（低騒音、低脈動形）又は回転数制御装置（VVVF形、600kW程度）のいずれかについて設計、製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績（工事が完了し引渡が完了したもの。）を有すること。なお、構成する2者とは、電気工事と機械器具設置工事の2業者とする。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者（以下、「監理技術者等」という。）を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が電気工事については1,300点以上、機械器具設置工事については1,100点以上で、本契約予定日（平成20年9月中旬）まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

(<http://www.hansui.or.jp/>)

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）
- イ 同種又は類似工事の施工実績（様式第2号）
- ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式第3号）
- エ 建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第4号）
- オ 建設共同企業体協定書（様式第5号）

提出部数 1部

提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

受付期間 平成20年8月11日 から平成20年8月18日 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月25日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月29日 までに書面（任意様式）を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年9月3日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月26日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間
場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX（任意様式）により受け付ける。

受付期間 平成20年8月26日 から平成20年9月2日 まで
提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664
回 答 平成20年9月5日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年9月12日 午前9時30分
場 所 本庁舎 1F 第2会議室
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

- ア 入札書（指定様式）
- イ 委任状（指定様式。代理人が入札する場合。）
- ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し
- エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りやめるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078)431-2664

阪神水道企業団公告

公募型指名競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成20年 8月 8日

阪神水道企業団

企業長 山 中 敦

1 入札に付する事項

工 事 名 新尼崎浄水場 期施設設備工事(送配水ポンプ設備)

工事場所 尼崎浄水場構内

工事概要

ア 送水ポンプ設備の設計製作 1式

イ 配水ポンプ設備の設計製作 1式

ウ 電気設備の設計製作 1式

エ 据付、配管、配線工事 1式

オ その他関連付帯工事 1式

工事期間 契約締結日の翌日から平成22年3月25日まで

予定価格 非公表

最低制限価格の設定 無

2 応募方法 建設共同企業体による。

3 入札参加資格

建設共同企業体の結成方法は自主結成とし、構成員は、阪神水道企業団(以下「企業団」という。)の指名競争入札参加資格(工種:電気工事及び機械器具設置工事)取得者で次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

自治令第167条の11第1項に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による特定建設業許可を有すること。

企業団の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から入札日までの間に受けていないこと。

会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。(会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。)

構成員は2者とし、その出資比率は各々30%以上とする。また、各構成員が平成10年度以降に、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関が発注した上下水道施設の大口径(350mm以上)ポンプ設備における両吸込み渦巻きポンプ(低騒音、低脈動形)又は回転数制御装置(VVVF形、230kW程度)のいずれかについて設計、製作を行い、かつその設置工事を元請又は建設共同企業体として完成した国内での施工実績(工事が完了し引渡が完了したもの。)を有すること。なお、構成する2者とは、電気工事と機械器具設置工事の2業者とする。

建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)を、契約期間を通じて本工事の工事現場に専任で配置できること。なお、工場製作期間とそれ以外の期間の監理技術者等は、同一の者である必要はない。

建設業法に規定する経営事項審査結果の直近の総合評点が電気工事については1,300点以上、機械器具設置工事について1,100点以上で、本契約予定日(平成20年9月中旬)まで経営事項審査結果通知書の期間が有効であることが申込期限日までに確認できること。

本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法

阪神水道企業団ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードすること。

(<http://www.hansui.or.jp/>)

5 入札参加申込手続き

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認資料を持参し、提出すること。

提出資料

- ア 公募型指名競争入札参加申込書(様式第1号)
- イ 同種又は類似工事の施工実績(様式第2号)
- ウ 配置予定技術者の資格及び工事経験(様式第3号)
- エ 建設業の許可及び経営事項審査結果(様式第4号)
- オ 建設共同企業体協定書(様式第5号)

提出部数 1部

提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

受付期間 平成20年8月11日 から平成20年8月18日 まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

毎日 午前9時30分から午前11時30分まで 及び
午後1時30分から午後4時30分まで

6 指名選定

提出された施工実績等により入札参加資格を確認し、入札参加者資格確認審査会の審議を経て指名する。

指名及び非指名の通知は平成20年8月25日 に行う。なお、非指名の通知を受けた者は、平成20年8月29日 までに書面(任意様式)を提出することにより、非指名の理由について申し立てをすることができる。

非指名の理由について申し立てをした者に対しては、平成20年9月3日 に書面により回答する。

7 設計書、仕様書及び図面(以下「設計図書」という。)の貸与

指名を受けた者に対して次のとおり設計図書を貸与する。設計図書は入札日に返却すること。

日 時 平成20年8月26日
公募型指名競争入札執行通知書で指定した時間

場 所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

8 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおりFAX(任意様式)により受け付ける。

受付期間 平成20年8月26日 から平成20年9月2日 まで

提出先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係あて
FAX 078(431)2664

回 答 平成20年9月5日 にFAXを送付する。

9 入札並びに開札の日時及び場所等

日 時 平成20年9月12日 午前10時10分

場 所 本庁舎 1F 第2会議室

神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

入札に必要なもの

ア 入札書（指定様式）

イ 委任状（指定様式。代理人が入札する場合。）

ウ 公募型指名競争入札執行通知書の写し

エ 入札保証金又はそれに代わる担保。ただし、入札保証保険契約証書を提出する場合は免除する。

オ 貸与した設計図書

カ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第3号の2甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10 入札の中止

入札参加申込者が一人である場合又は入札参加者が辞退により一人となった場合は、入札を取りやめるものとする。

11 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

納付された入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後に返還し、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後に返還する。ただし、落札者が契約を締結しない場合若しくは不当な方法をもって落札した場合は返還しない。

なお、返還にあたっては利子を付さない。

12 契約保証金

契約金額の100分の5以上の額の契約保証金又はそれに代わる担保を納付すること。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出したときは納付を免除する。

13 支払条件

中間1回払とする。

前金払いなし。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書。

指定した時刻までに提出しなかった入札書。

入札書の様式が指定様式でない入札書。

同一人物（代理人含む。）が入札した2通以上の入札書。

入札金額が加除訂正されている入札書。

記名、押印のない入札書。

入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書。

代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書。

記載事項を訂正し、訂正印のない入札書。

誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。

記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書。

連合その他不正の行為があったと認められる入札書。

その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書。

15 その他留意事項

提出された資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

提出された資料は返却しない。

申込書等に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により6ヶ月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電話(078)431-1902(直通)

FAX(078)431-2664